



第 1 次 宇城市総合計画 基本計画 後期

平成 22 年度～平成 26 年度



宇城市



はじめに

宇城市長
篠崎 鐵男

宇城市は、平成 17 年に「第 1 次宇城市総合計画」を策定し、魅力あるまち、安心して暮せるまち、そして誇りあるまちづくりを実現するための将来の都市像を「美しい田園風景と不知火海の文化に彩られた未来に輝くフロンティアシティ・宇城」と定め、まちづくりの理念として掲げてきました。

本市を取り巻く社会情勢は、百年に一度と言われるような経済危機に直面しており、少子高齢化の進展、地球温暖化などの環境問題、厳しい財政状況などめまぐるしく変化しています。

このような時代の潮流を踏まえ、「第 1 次宇城市総合計画（後期計画）」は、基本構想に基づいた、今後 5 カ年の宇城市の施策の方向性を示す基本計画として策定しました。

今後、この基本計画に盛り込んだ各種施策の推進に全力を挙げて取り組み、豊かな自然に恵まれた宇城市をより一層魅力にあふれ、文化と伝統が息づき、市民の皆さまが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

最後になりましたが、計画策定にあたりご審議いただきました宇城市総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、市民意識調査、パブリックコメントで貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係各位に対しまして心からお礼申し上げます。

平成 22 年 3 月

第1章

P4～

計画のフレーム

ページ数

第1節

性格と役割

4

第2節

構成と期間

5

第3節

財政見通し

6

第2章

P7～

部門基本計画

ページ数

ページ数

Mission 1

自然と共生する
エコタウンの構築
～みんなで築く循環社会の形成～

1	環境保全	1	環境にやさしい循環社会の構築 と生活衛生の向上	8
2	環境文化	1	豊かな自然を生かした 環境共生都市づくり	10
3	地球環境・ エネルギー	1	地球環境問題への対応	12
4	環境教育	1	協働による環境活動の推進	14

Mission 2

白寿へいざなう
セルフケアの確立
～QOL向上を目指す健康社会の形成～

1	保 健	1	母子保健事業の推進	18
2	食 育	2	生活習慣病予防の推進	20
3	地域医療	1	食育の推進による 生活習慣の確立	22
4	健康増進	1	地域医療体制の整備	24
5	スポーツ・ レクリエーション	1	地域ぐるみの健康づくりの推進	26
		1	生涯スポーツ・ レクリエーションの推進	28
		2	スポーツ施設の整備・充実	30
		3	スポーツ指導者の 育成と組織強化	32

P77～ Mission 4

安全で安心できるライフサポート
～助け合い支え合う共生社会の形成～

1	交通安全	1	交通安全対策の強化	78
2	地域安全	1	防犯対策の強化	80
3	消防・防災	1	広域消防の充実と 防災・消防体制の強化	82
4	治山・治水	1	治山・治水対策の充実	84
5	公害対策・ 環境衛生	1	生活環境の保全	86
6	消費者生活	1	消費者生活対策の推進	88
7	児童福祉・ 子育て支援	1	子育て支援サービスの充実	90
8	障害者福祉	1	障がい福祉サービスの充実	92
9	高齢者・ 地域福祉	1	高齢者福祉サービスの充実	94
		2	誰でもどこでも安心して 暮らせる福祉のまち	96
10	社会保障・ 生活保護	1	介護保険サービスの充実	98
		2	国民健康保険事業の推進	100
		3	生活保障の確立	102

資料

諮問

144

答申

145

審議会委員名簿

146

index

Mission 1

P7～P16

Mission 2

P17～P34

Mission 3

P35～P76

Mission 4

P77～P104

Mission 5

P105～P143

資料

P144～P146

P35～ Mission3

安定した生活・産業のインフラ整備

～ 活力と魅力あふれる快適社会の形成 ～

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
土地利用	道路・港湾	都市・農村計画	公園緑地・都市景観	公共交通・情報通信	住宅・宅地	上水道・下水道	農業	林業	水産業	商業・流通業	工業・1.5次産業	観光・物産	雇用・労働
1	1	1	1 2	1 2	1	1 2	1 2 3	1	1	1	1	1 2	1
特性に応じた有効的な土地利用の推進	快適で生活の利便性を確保する道路環境の整備	快適な市街地環境の整備	快適な住環境の整備 公園などの整備と緑化の推進	行政・地域情報サービスの充実 みんなが使いやすい公共交通の整備	市営住宅基盤の整備	総合的な下水道環境の整備 安定した水供給と上水道の整備	農業振興に向けた基盤の整備 安全・安心な農作物づくりの推進 農業担い手の確保と育成	林業振興に向けた環境整備と森林保全などの基盤強化	漁場の環境整備と「つくり育てる」漁業の推進	商工業の振興	地場産業の振興と企業育成	戦略的な観光推進 市場を志向した物産振興	企業誘致の促進と雇用の拡大・創出
36	38	40	42 44	46 48	50	52 54	56 58 60	62	64	66	68	70 72	74

P105～ Mission5

ユニークな文化と心とひとづくり

～ 役割を担い合う協働社会の形成 ～

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
学校教育	社会教育	生涯学習	文化・伝統	コミュニティ	地域づくり・人材育成	男女共同参画	地域内・国内・国際交流	広報・広聴	行財政改革	情報公開	広域連携
1 基礎を身につけ個性を伸ばす教育の推進	1 青少年育成施策の推進	1 生涯学習の充実	1 個性あふれる文化活動の推進	1 コミュニティ活動による協働環境づくり	1 地域づくり活動の支援と活性化	1 男女共同参画によるまちづくり	1 国際交流の充実と国際化の推進	1 広報・広聴機能の充実	1 総合的な行財政運営体制の確立	1 情報公開による「開かれた市政」の実現	1 広域連携による行政サービスの充実
106	116	120	124	128	130	132	134	136	138	140	142

第1章

計画のフレーム



第1節 | 性格と役割

この基本計画は、基本構想で掲げた未来都市像「美しい田園風景と不知火海の文化に彩られた 未来に輝くフロンティアシティ・宇城」を目指して、5つの協働目標を達成するために具体化した計画です。

市民と行政が協働して、新市建設計画で定められた基本目標「誰もが暮らしやすい都市づくり」「誇りあるふるさとづくり」「力強い産業づくり」を実現するために、本市の行財政運営を総合的かつ計画的に執行するための基本となるものであり、各種行政計画の基本指針となるものです。

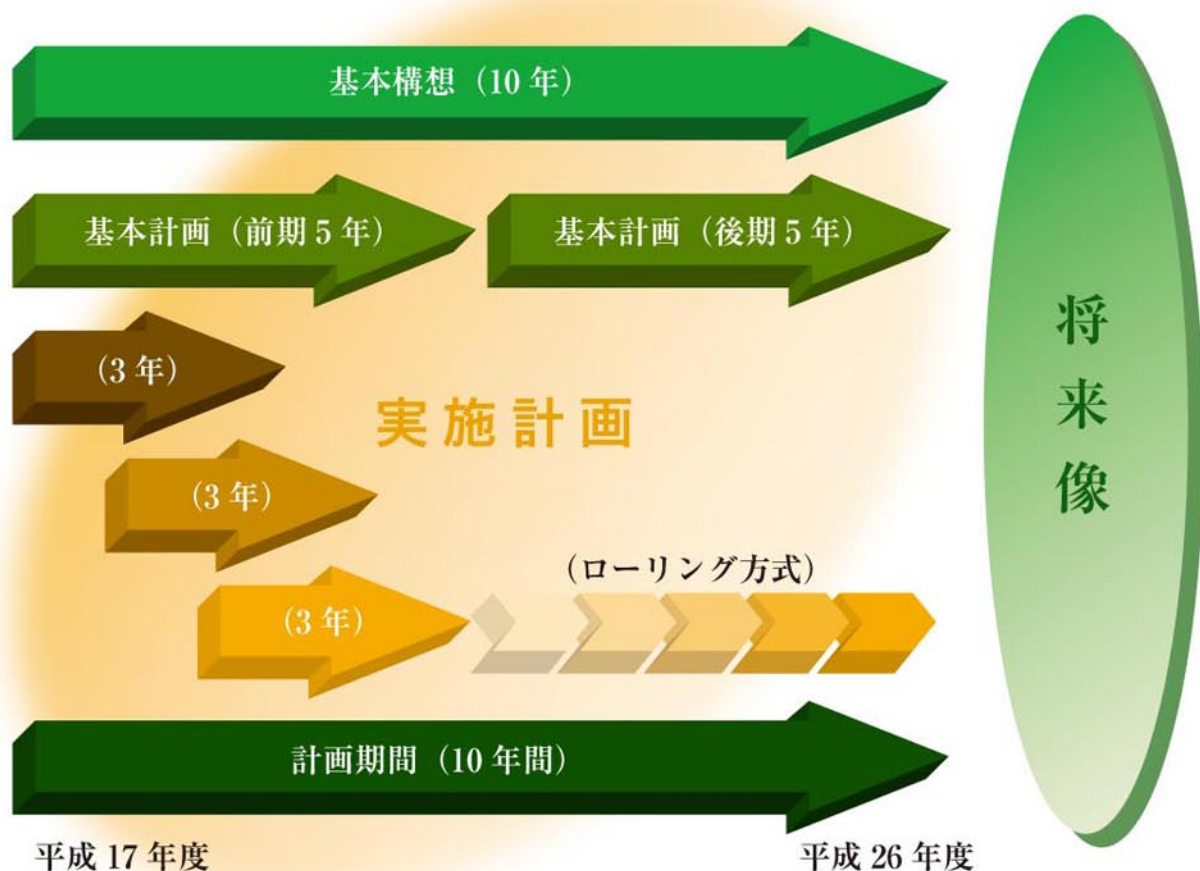
第2節 構成と期間

第1次宇城市総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」をもって構成されます。

「基本構想」は、本市が目指す総合的かつ長期的展望に立ったまちづくりの方向性を示すものです。この方向性は、「新市建設計画」の基本理念に基づいた基本目標を達成するため、将来都市像と協働目標を掲げ必要な基本施策を定めたものです。計画期間は平成17年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする10年間とします。

「基本計画」は、基本構想で示すまちづくりの方向性に基づき、将来都市像の実現に向けて、協働目標を達成するための基本施策をより具体化して、その方向性を明確にしたものです。後期計画期間は平成22年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする5年間とします。

「実施計画」は、基本計画を推進するための具体的な取り組みについて定めたものであり、基本計画に基づく行財政の執行計画を明らかにします。実施計画の計画期間は3年間とし、状況変化に対応するため毎年度見直しを行います。



第3節 財政見通し

新市建設計画や基本構想の策定後、国による三位一体の改革などの税財源に関する枠組みの大幅な変更に加え、さらなる少子高齢化の進展に伴う社会福祉費に関する歳出の増加など、本市の行財政運営を取り巻く環境はここ数年で大きく変化しています。また、今後も合併特例措置の期限到来に伴う地方交付税の減少や新たな行政ニーズへの対応が想定されるため、後期基本計画に掲げた各種施策の推進を前提とした中長期的な財源確保が必要となってきます。

平成21年11月に策定した平成22年度～平成24年度までの3ヶ年の実施計画をベースにした平成26年度までの財政見通しは以下のとおりですが、今後の環境変化に弾力的に対応するため、実施計画の見直しに合わせて財政見通しも修正を行い、中長期的に持続可能な健全財政を確立した中で、各種施策の推進を図っていきます。

1. 歳入計画

(単位:千円)

区 分	決算額	予算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地 方 税	5,861,821	5,604,193	5,362,440	5,408,664	5,443,476	5,491,491	5,540,297
地方交付税	10,240,540	9,480,000	9,920,000	9,710,000	9,710,000	9,690,000	9,770,000
その他の一般財源	1,197,637	1,075,402	1,069,902	1,069,902	1,044,902	1,044,902	1,044,902
使用料・手数料	446,073	434,020	434,047	434,074	434,102	434,130	434,158
分担金・負担金	253,307	230,269	225,003	224,764	224,526	224,588	224,651
国・県支出金	5,019,124	5,987,501	3,619,078	3,944,224	3,759,561	3,775,472	4,129,036
繰 入 金	689,137	476,582	765,777	575,365	397,718	166,369	242,767
地 方 債	2,854,300	3,042,002	2,500,000	2,932,700	2,732,400	2,516,000	3,127,400
そ の 他	836,183	924,483	486,042	466,391	462,391	458,672	454,391
歳入合計	27,398,122	27,254,452	24,382,289	24,766,084	24,209,076	23,801,579	24,967,602

2. 歳出計画

(単位:千円)

区 分	決算額	予算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人 件 費	5,632,645	5,419,049	5,453,117	5,318,863	5,287,139	5,292,555	5,315,045
扶 助 費	3,598,610	3,634,530	3,675,000	3,715,988	3,757,501	3,799,548	3,842,136
公 債 費	3,907,729	3,897,891	3,848,482	3,912,606	3,959,356	3,932,107	3,991,776
物 件 費	2,062,864	2,702,056	2,500,507	2,363,793	2,176,876	2,152,053	2,286,607
補助費等	3,350,135	4,372,545	4,051,144	3,813,054	3,653,450	3,435,627	3,391,492
繰 出 金	3,029,942	2,095,283	2,135,768	2,179,410	2,210,754	2,252,639	2,265,900
投資的経費	4,448,283	4,867,031	2,550,647	3,266,515	2,965,043	2,734,900	3,669,215
そ の 他	280,141	266,067	167,624	195,855	198,957	202,150	205,431
歳出合計	26,310,349	27,254,452	24,382,289	24,766,084	24,209,076	23,801,579	24,967,602